

長久手市の公共交通の計画を作っています！

記事ID 3446

本市では、現在、リニモ、名鉄バス、Nーバス、タクシーなど公共交通を利用しやすくするための計画※づくりを交通事業者を交えて進めています。

問 経営企画課 ☎56-0600

(※長久手市地域公共交通網形成計画)

本市が目指す公共交通の将来像を実現するため、現状や課題を踏まえ、平成31年からの5年間で実施する取組をまとめました。

お知らせ

現状と課題



- 市内の地区によって市内外の移動ニーズやよく利用する公共交通が異なっている。
- イオンやイケアの开店や愛知医科大学病院、長久手古戦場駅などのバスターミナルが整備され、市内の移動ニーズが変化している。
- 将来的に高齢化が進み、最寄りのバス停や駅までの移動が困難な人が増加すると想定される。
- Nーバスの運行に関する負担額が増加している。
- 公共交通について知って、利用してもらうため、情報提供や利用を促す仕組みをつくる必要がある。

公共交通の確保・維持・改善の主な取組

- Nーバスの路線等見直し
- 乗合タクシー等の新しい移動サービスの本格運行に向けた検討
- Nーバス等の評価基準の作成

公共交通の利用促進の主な取組

- 公共交通について知ってもらう市民参加型のイベントの開催
- 学校や企業等の多様な機関と連携した利用促進事業の展開



将来像：「みんながつながり笑顔あふれる公共交通」

記事ID 11343

問 経営企画課 ☎56-0600

みんなで作るまち条例 制定後の取組

市民主体のまちづくりの実現に向け、まちづくりの基本的なことを定めた「長久手市みんなで作るまち条例」を平成30年7月1日に施行しました。この条例について、まずは、多くの人に知って、共感していただけるよう取組を進めていきます。

みんなまち条例って覚えてね♪

おそらく全国初！
思わずロザサミたくなるラップ調の歌

条例づくりの過程で生まれた歌、
まち詩(うた)「さかそうながくてじちのはな」
をご存知ですか？

まち詩の楽曲および多くの市民のみなさんにご協力いただき制作したまち詩PR動画を市HPで公開していますので、ぜひご覧ください。(右のQRコードから当該ページにアクセスできます。)



条例を推進する市民グループが立ち上がりました！

平成28年・平成29年に活動した、条例に盛り込みたい内容を検討する市民と職員のグループ「自治KEN(じちけん)」のメンバー有志を中心に、条例を推進する新たなグループが立ち上げられました。今後、必要に応じて協働して取り組んでいきます。

みんなで作るまち条例について知りたい人は、市民等の団体およびグループが主催する集会等に市職員が伺い、市の取組について話をする「出前講座」の制度をぜひご利用ください。詳細は、市HPをご覧ください。